

第42回町民音楽祭 実施要項

2026年7月5日（日）



主催：扶桑町音楽祭実行委員会
扶桑町教育委員会

<問い合わせ先>

〒480-0107 扶桑町大字高木字稲葉 63

扶桑町教育委員会 生涯学習課（中央公民館内）

TEL：93-5200 FAX：93-7260（月・火・祝休み）

Email：gakushu_sc@town.fuso.lg.jp

第4 2回町民音楽祭 開催要項

1. 目的

町民の音楽に親しむ機会を設定することにより、扶桑町の文化の高揚を図るとともに、音楽活動を行っている諸団体への活動発表の機会を設けるため。また、参加団体による実行委員会を組織し、企画・運営することで、住民参加の協働事業として『まちづくり』に寄与することを目的とする。

2. 主催

扶桑町音楽祭実行委員会・扶桑町教育委員会

3. 日時

2026年7月5日（日）

午前10時から午後3時頃

4. 場所

扶桑文化会館

5. 参加資格

- ・ 町内在住・在勤・在学の人で過半数が構成されている合唱・合奏・吹奏楽などを中心に活動している団体。（個人での参加は不可）
- ・ 楽器など持ち込みの可能な団体。（文化会館のピアノは使用可）
- ・ 会の運営に協力可能な団体

※ ただし、初めて参加される団体は実行委員会の審査があります。

6. 参加料

1団体 3,000円（ただし学校からの参加は団体の年齢層に応じて免除）

7. 演奏時間

1団体 15分（舞台準備から、楽器等を撤収するまでの時間を含む）

参加団体数に応じて多少変更の可能性あり。

8. 参加にあたっての役割・注意事項

プログラムの製本作業

<音楽祭の前日> 7月4日（土） 午前10時より

プログラムの製本作業、受付・楽屋等の準備、係別打合せ及び当日のプログラム順によるリハーサル（1団体10分）

<当日の写真撮影について>

出演団体関係者のみ、2階席から撮影可

9. 実行委員会

参加団体の代表者及び当日の責任者で構成。各団体一人は必ず出席する。

<実行委員会スケジュール> (通知はありません)

[第2回] 2026年4月18日(土) 午後7時から
扶桑町中央公民館

打ち合わせ事項

- ① プログラム案(曲目・出演順等調整)
- ② 楽屋の割り振り
- ③ 役割分担について

[第3回] 2026年6月20日(土) 午後7時から
扶桑町中央公民館

打ち合わせ事項

- ① プログラム等確認
- ② 役割分担確認
- ③ 舞台準備・リハーサル・片づけ等について

[第4回] 2026年7月18日(土) 午後7時から
扶桑町中央公民館

打ち合わせ事項

- ① 反省事項

10. 広報活動

参加募集は広報ふそう3月号、開催の案内は広報7月号に掲載

11. 参加申込方法

別添の様式①～⑤に必要事項を記入の上、生涯学習課(中央公民館内・火曜日休館)へ提出して下さい。

[提出書類]

- | | | |
|------------|---|-----------------------|
| ① 参加申込書 | } | <u>3月29日(日)</u> までに提出 |
| ② 団体プロフィール | | |
| ③ カゲアナ用原稿 | } | <u>5月29日(金)</u> までに提出 |
| ④ 協力者等報告書 | | |
| ⑤ 舞台配置図 | → | <u>6月5日(金)</u> までに提出 |

※ 様式のデータは扶桑町ホームページ(ページID:1003709)にも掲載しています。

インターネットでのお申込も受け付けています。

※ 曲目・内容等の変更があった場合は、**6月5日(金)**までに申し出てください。

参加申込書等 記入上のお願い

1. 様式①（参加申込書）

- （1） 出演予定人数は全員の人数を記入して下さい。
- （2） 代表者のお名前は、当日のプログラムに記載しますので、ご承知おき下さい。
- （3） 出演時間は、希望に添えない場合もあります。

2. 様式②（団体プロフィール）

- （1） 団体の日頃の活動やエピソードなどをご紹介下さい。また、当日のプログラムにそのまま掲載します。

3. 様式③（カゲアナ用原稿）

- （1） カゲアナを独自のものにしたい団体は文面を記入してください。独自のものを希望されない団体は選択欄の「おまかせ」に○をつけてください。
おまかせの場合は、曲目、指揮者及び伴奏者をカゲアナで読み上げます。
- （2） 漢字には必ずカナを振ってください。

4. 様式⑤（舞台配置図）

- （1） 本図面を見て係が準備します。できるだけ分かりやすく、正確にご記入下さい。
変更があった場合は速やかに修正して下さい。
- （2） 舞台準備・撤収等にかかる時間について
コーラス団体でも最低1分は計上して下さい。
(ピアノのセッティングだけでも1分はかかります。)

5. その他

- （1） 記入漏れの無いように注意してください。
- （2） 提出後の修正は、原本を修正するか、別紙で提出してください。間違い防止のため電話では受け付けません。
- （3） ご不明な点は、生涯学習課 事務局担当までお問い合わせください。